

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成8年11月21日	不動産番号	1800000346822
地図番号	9-5	筆界特定	余白		
所 在	名古屋市中村区名駅南三丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付 [登記の日付]	
606番	宅地	277	:07	昭和56年6月7日土地区画整理法による換地処分 [昭和56年6月8日]	
606番1	余白	139	:35	①③606番1、606番2に分筆 [昭和59年5月12日]	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成8年11月21日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成3年11月11日 第1027号	原因 平成3年1月27日相続 共有者 名古屋市中村区名駅南三丁目6番7号 持分4分の2 高木 峰子 名古屋市中村区名駅南三丁目6番7号 4分の1 高木 康治 大阪市旭区新森一丁目6番7号 4分の1 高木 健治 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成26年8月4日 第45742号	原因 平成20年8月26日住所移転 共有者高木康治の住所 名古屋市中村区徳川山 町四丁目1番63号
付記2号	1番登記名義人住所変更	平成26年8月4日 第45743号	原因 平成26年2月25日住所移転 共有者高木健治の住所 長野県北安曇郡池田町 大字会染10946番地41
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成8年11月21日
2	共有者全員持分全部移転	平成26年8月19日 第48285号	原因 平成26年8月19日売買 所有者 名古屋市中村区呼続二丁目15番22号 株 式 会 社 イ ス ト
3	所有権移転	平成26年9月30日 第56954号	原因 平成26年9月30日売買 所有者 浜松市中区和地山一丁目7番18号 有限会社インフォメーションミックス

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成26年10月29日 第63313号	原因 平成22年7月16日金銭消費貸借平成 26年9月30日設定 債権額 金1億2000万円 利息 年2% 損害金 年10% 債務者 浜松市中区和地山一丁目7番18号 有限会社インフォメーションミックス 抵当権者 浜松市東区上石田町1817番地の 1 株式会社英和エネルギー 共同担保 目録(ホ)第8663号

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)	調製	平成8年11月21日	不動産番号	1800000346823
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	名古屋市中村区名駅南三丁目			余白
①地番	②地目	③地積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
606番2	宅地	137:71	606番から分筆 〔昭和59年5月12日〕	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成8年11月21日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成3年11月11日 第1027号	原因 平成3年1月27日相続 共有者 名古屋市中村区名駅南三丁目6番7号 持分4分の2 高木 峰子 名古屋市中村区名駅南三丁目6番7号 4分の1 高木 康治 大阪市旭区新森一丁目6番7号 4分の1 高木 健治 順位4番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成26年8月4日 第45742号	原因 平成20年8月26日住所移転 共有者高木康治の住所 名古屋千種区徳川山 町四丁目1番63号
付記2号	1番登記名義人住所変更	平成26年8月4日 第45743号	原因 平成26年2月25日住所移転 共有者高木健治の住所 長野県北安曇郡池田町 大字会染10946番地41
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成8年11月21日
2	共有者全員持分全部移転	平成26年8月19日 第48285号	原因 平成26年8月19日売買 所有者 名古屋市中区呼続二丁目15番22号 株式会社 イスト
3	所有権移転	平成26年9月30日 第56954号	原因 平成26年9月30日売買 所有者 浜松市中区和地山一丁目7番18号 有限会社インフォメーションミックス

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成3年12月11日 第1795号	原因 平成3年1月27日相続による相続税お よび利子税平成3年12月10日設定 債権額 金707万8,000円(内訳 相続 税額金560万円、利子税の額金147万8 000円) 延滞税の額 国税通則法所定の額 債務者 大阪市旭区新森一丁目6番7号 高木 健治 抵当権者 大蔵省 (取扱庁 名古屋中村税務署) 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成8年11月21日
2	1番抵当権抹消	平成13年11月29日 第54989号	原因 平成13年6月28日完納
3	抵当権設定	平成26年10月29日 第63313号	原因 平成22年7月16日金銭消費貸借平成 26年9月30日設定 債権額 金1億2000万円 利息 年2% 損害金 年10% 債務者 浜松市中区和地山一丁目7番18号 有限会社インフォメーションミックス 抵当権者 浜松市東区上石田町1817番地の 1 株式会社英和エネルギー

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成8年11月21日	不動産番号	1800000346824
地図番号	9-5	筆界特定	余白		
所 在	名古屋市中村区名駅南三丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
607番	宅地	276:92		昭和56年6月7日土地区画整理法による換地処分 他の従前の土地 中村区若狭町一丁目25番5 〔昭和56年6月8日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成8年11月21日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和57年10月5日 第737号	原因 昭和56年3月6日相続 所有者 大阪府豊中市玉井町一丁目8番18号 大 沢 幸 子 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成8年11月21日

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。